

巡視及び違反者等への指導状況

西大台利用調整地区における巡視の実施状況を把握することにより、今後の利用調整地区の適切な管理及び立入認定者に対する指導、情報提供等を行うための基礎とすることを目的として、平成20年4月23日から10月31日までの巡視の実施状況についてまとめた。

1. 結果概要

平成20年度には、巡視の中で、違反者への注意を16件29人に対して行うとともに、無認定で入山しようとする人に入口で注意する等により違反の未然防止を51件91人に対して行っており、利用調整地区の運用において、一定の役割を果たしたといえる。

2. 巡視の実施状況

平成20年度は、利用調整が開始された4月23日以降、毎日巡視を実施した。期間中の立入認定者数、推定立入人数※、及び巡視中の認定者の確認状況は下表の通りである。巡視中に認定者を確認した割合は73.8%であり、平成19年度の80.4%より若干少なくなっている。

表1 巡視の実施状況

平成20年度（4～10月）

	認定者数		認定者の確認状況	
	認定者数	推定立入人数※	確認人数	確認割合(%)
4月	55	51	31	60.8
5月	222	188	117	62.2
6月	174	166	121	72.9
7月	88	84	64	76.2
8月	127	121	88	72.7
9月	85	70	61	87.1
10月	304	268	218	81.3
合計	1,055	948	700	73.8

平成19年度（9～11月）

	認定者数		認定者の確認状況	
	認定者数	推定立入人数※	確認人数	確認割合(%)
9月	67	52	44	84.6
10月	250	218	174	79.8
11月	135	118	94	79.7
合計	452	388	312	80.4

※推定立入人数は、認定者数からキャンセル数を引いたもの。

3. 違反者等への指導の状況

利用調整地区における禁止事項等に対する違反者への注意の件数は、合計16件、延べ29人であり、違反の内容は、全て無認定の入山であった。

違反者等に対しては、制度説明、注意の上、利用調整地区からの退去を求めた。指導の結果、違反者等は、いずれの場合も指導に従って退去している。また、利用調整地区に入ろうとしている人に入口で注意する等して、違反の未然防止を行った件数は、計51件91人であった。

また、ドライブウェイにおいて、運転者不在の路上駐車車両を確認した件数が計100件あった。

平成19年度と比較すると、期間が前年比2.2倍（平成20年度：192日間、平成19年度：89日間）であるのに対し、違反者への注意件数が0.8倍、違反の未然防止件数1.5倍、駐車車両の確認件数2.2倍となっており、注意の件数等は前年よりも減少傾向にあるといえる。

表2 違反者等への指導の状況

平成20年度（4～10月）

	違反者への注意		違反の未然防止		駐車車両の 確認件数※
	件数	人数	件数	人数	
4月	0	0	1	1	8
5月	6	7	9	15	27
6月	7	12	8	16	14
7月	0	0	9	16	14
8月	1	7	6	14	7
9月	0	0	1	2	24
10月	2	3	17	27	6
合計	16	29	51	91	100

平成19年度（9～11月）

	違反者への注意		違反の未然防止		駐車車両の 確認件数※
	件数	人数	件数	人数	
9月	4	5	4	-	9
10月	12	23	17	-	27
11月	5	12	13	-	10
合計	21	40	34	-	46

※ドライブウェイ上に駐車している運転者不在の車両については、無認定で西大台利用調整地区に入山している可能性があることから、巡視において、駐車車両の確認を行った。

表3 違反者等に対する指導一覧

日付	曜日	注意の内容等	住所氏名の確認
5/1	木	七ツ池付近にて違反者2名を確認。利用調整について知らなかったとのことだったので、周知し、退去してもらおう。	
5/3	土・祝	七ツ池付近で違反者1名を確認。小処から林道経由で西大台に入山。林道には注意標識が見当たらなかったため入山したとのこと。ビジターセンターへ行くよう指導したが、来なかった模様。	○
		入口ゲート付近にて違反者1名を確認。木和田から逆峠を経て入山。ビジターセンターにて別のルートで帰るよう指導した。	○
5/4	日	ナゴヤ谷を沢沿いに入山する違反者1名を確認。ビジターセンターにて指導を行った。	○
5/14	水	ドライブウェイ6km付近にて違反者1名を確認。防鹿柵の納入業者で、柵の老朽程度等を確認したく入山したとのこと。今後、手続き無しで入山することのないよう指導した。	○
5/18	日	開拓にて違反者1名を確認。パンフレットを渡し、退去してもらい、ビジターセンターに行くよう指導。	○
6/1	日	展望台にて2名の違反者を確認。利用調整地区について説明し、退去してもらおう。	
6/9	月	ドライブウェイ700m付近にてロープ柵を越えて写真撮影をしている違反者2名を確認。注意し、退去してもらおう。	○
6/10	火	展望台にて違反者1名を確認。パンフレットを渡し、利用調整について説明した上で、退去してもらおう。	○
6/13	金	違反者3名を確認。注意し退去してもらい、ビジターセンターに立ち寄りよう指導する。	○
6/14	土	展望台付近にて違反者1名を確認。小処方面より入山したが標識等には気付かなかったとのこと。利用調整について説明し、元来た道を退去してもらおう。	○
		ゲート付近にて違反者2名を確認。注意し、退去してもらい、ビジターセンターに行くよう指導。	○
		経ヶ峰～開拓間にて違反者1名を確認。注意し、退去してもらい、ビジターセンターに行くよう指導。	○
8/21	木	経ヶ峰にて入山直後の違反者7名を確認。利用調整について知らなかったとのこと。注意し退去してもらおう。	○
10/11	土	ドライブウェイ2.8km付近にて違反者1名を確認。注意し、退去してもらおう。	
10/12	日	ナゴヤ谷付近にて違反者2名を確認。注意し、利用調整について説明の上、ビジターセンターへ行くよう指導。	○